

職場における喫煙対策の経緯

労働安全衛生法関係	健康増進法関係	WHO
<p>通達等</p> <p>平成4年7月 快適職場指針(告示) 「喫煙場所を指定する等」</p> <p>平成8年2月 ガイドライン (基発第75号) 「空間分煙」</p> <p>平成15年5月 新ガイドライン (基発第0509001号) 「喫煙室 ・屋外排出方式 ・風速」 会議室、食堂等は禁煙</p> <p>平成15年8月 環境改善室長名事務連絡 「地方公共団体等との連携」</p> <p>平成17年6月 部長通知 「必要な場合は全面禁煙」</p> <p>平成19年度 委託研究 禁煙の有効性 職場対策の各国状況</p> <p>平成20年度 委託調査 飲食店の実態調査 (意識調査、粉じん測定)</p>	<p>平成14年6月 分煙効果判定基準公示</p> <p>平成15年4月 健康局長通知 「ガイドラインの尊重」</p> <p>平成15年5月 健康増進法施行 「受動喫煙防止の努力義務」</p>	<p>平成15年5月 「たばこ規制枠組条約」 採択</p> <p>平成16年5月 国会承認</p> <p>平成17年2月 発効</p> <p>平成18年2月 第1回締約国会議</p> <p>平成19年6月 第2回締約国会議 ガイドライン策定</p> <p>平成20年11月 第3回締約国会議</p>
<p>検討会等</p>	<p>平成20年3月～21年3月 受動喫煙防止対策のあり方に関する検討会(全6回)</p> <p>平成21年3月 検討会報告書公表</p>	